回　覧

春の全国交通安全運動
5月11日（木）～5月20日（土）

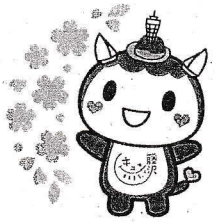

☆スローガン

「安全は　心と時間の　ゆとりから」

●幼児・児童の保護者の皆様へ

子どもが事故に巻き込まれないように、ご家庭で次のことを繰り返し教えましょう。

青だけど　車はわたしを　みてるかな？

信号に従っていても、横断歩道を渡っていても、必ずしも安全ではありません。

右折や左折をする車、信号の変わり目で無理矢理交差点に進入してくる車、横断中の歩行者に気づいていない車などがあるかもしれません。

必ず、右左（みぎひだり）の安全確認をして、車が止まっているか、運転する人が、自分に気づいているかなどを確認してから渡りましょう。

警視庁HP「なくそう子どもの交通事故」より抜粋

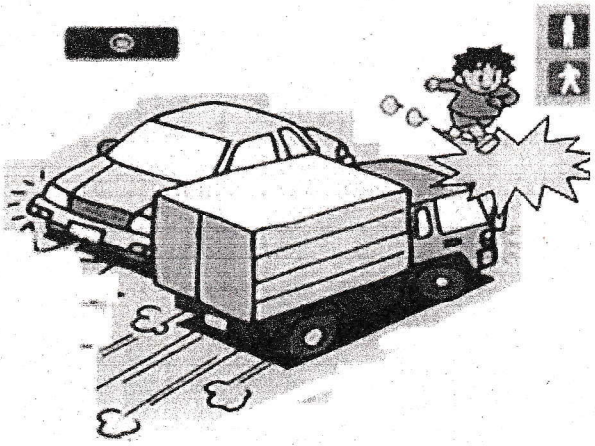

●自動車・自転車の運転者へ

信号のない横断歩道では歩行者が優先！

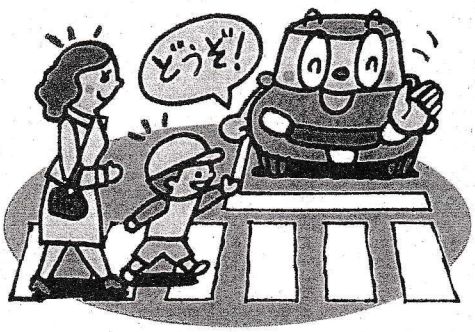

信号のない横断歩道で横断しようとする人がいたら一時停止し、歩行者が横断できるようにしましょう。また、歩行者がいるにもかかわらず、一時停止しないことは**「横断歩行者等妨害」の違反です。**違反をせず事故を起こさないためにも、ゆとりをもって運転しましょう。**自転車も歩行者の横断を妨害してはいけません。**

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

回　覧

裏面もあります

自転車のルールを
再確認しましょう！！

自転車は、とても身近で子供から大人まで利用できる大変便利な乗り物です。

しかし、そんな自転車にも守らなければならない**ルール**があります！！

みなさんも、自転車を乗るときは自転車安全利用五則を守って、交通事故に遭遇しないように気を付けましょう！！

自転車安全利用五則

（令和４年11月１日中央交通安全対策会議交通対策本部決定）

1. **車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先**
2. **交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
3. **夜間はライトを点灯**
4. **飲酒運転は禁止**
5. **ヘルメットを着用**

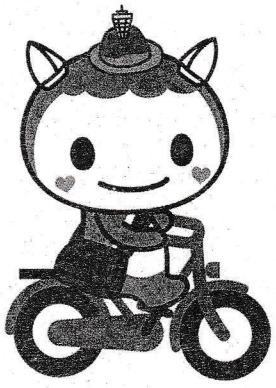

※春の全国交通安全運動の詳しい取り組みは、藤沢市のHPで閲覧できます
http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/bosai/anzen/kotsuanzen/undo.html

藤沢市交通安全対策協議会
事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466－50－8250（直通）